

第157期取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレートガバナンスを重要な課題と認識し、その一環として取締役会の実効性評価を実施しております。

つきましては、第157期（2020年4月～2021年3月）の取締役会の実効性評価の結果がまとまりましたので、その概要を報告いたします。

記

1. 実施内容

- ①評価対象：2020年4月～2021年3月までに開催された取締役会
- ②評価者：評価期間に在任の取締役のうち2021年3月末時点で在任の者（計9名）
- ③実施期間：2021年4月～5月
- ④概要：「取締役会の構成」「取締役会の運営」「社外取締役に対する情報提供」「前事業年度からの改善状況」「総合評価」に関する質問（19問）および自由記入によるアンケートの実施ならびに取締役会において集計したアンケート結果の概要について議論の実施。

2. 分析および評価結果ならびに今後の取り組み

①分析および評価結果

- ・アンケートおよび議論の結果、当社の取締役会は、適切に運営されており、経営監督機能を中心にその実効性は相応に確保されていると評価しました。また、課題であった取締役会資料の早期提供については改善が見られた結果となりました。
- ・一方で、前年度同様に「企業価値向上のための取締役会におけるガバナンスおよび資本政策に関する議論の深化等」および「情報提供の質の向上」については、取締役全員が取締役会運営上における継続的な課題であると認識しております。

②今後の取り組み

- ・取締役会の役割を改めて認識・明確化することで、中長期的な資本政策・経営課題に対する議論の深化に努めて参ります。

以上